Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism





令和7年10月16日 札 幌 開 発 建 設 部 北海道空知総合振興局

## 空知総合振興局と合同の取締りを行いました

~違反車両1台に指導を実施!~

札幌開発建設部では、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、下記のとおり 特殊車両(一定の重さ・大きさを超える大型車両)の取締りを行いました。

計測車両2台のうち1台に違反が確認されたため、当該車両の運転手に対し指導を実施しました。

また、特殊車両の取締りと合同で、北海道空知総合振興局が軽油引取税に係る自動車燃料油の路上抜取調査を行いました。

無許可又は通行許可条件に違反した特殊車両は、交通上の支障となり重大な事故を引き起こす可能性がある上、橋や路面舗装を傷つけたり、道路付属物の破損を起こす一因となっています。

特に、重さを違法に超過した車両が道路の劣化に与える影響は非常に大きく、国土交通省では「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に基づき、違反者対策の強化を進めています。

札幌開発建設部では、皆様に安心して道路を使っていただけるよう、今後も特殊車両の取締りを進めていきます。

記

- 1 実施日時 令和7年10月2日(木)13:30~15:00
- 2 実施場所 一般国道 1 2 号 上幌向駐車帯 (岩見沢市上幌向南 1 条 1 丁目:別紙参照)
- 3 取締結果
- (1) 札幌開発建設部(特殊車両) 計測車両 2 台

違反車両 1 台

(違反車両の内訳) 許可証不携帯 1 台

(指導の内訳) 警告書交付 1 台

(2) 北海道空知総合振興局

(軽油抜き取り調査) 調査車両 10 台

違反車両 なし

## 【実施機関からのお願い】

## (札幌開発建設部)

特殊車両の運行に携わる方におかれましては、特殊車両通行制度への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、申請手続についてお気軽に申請窓口(札幌開発建設部:011-611-4160)までご相談ください。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\_hh\_000420.html

## 【特車取締りに関する問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定公物管理対策官 山岸 丈洋 (電話番号 011-611-0313 ダイヤルイン) 上 席 専 門 官 寺岡 文明 (電話番号 011-611-0313 ダイヤルイン)

札幌開発建設部ホームページ<u>https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/</u>



## 【燃料油抜取調査に関する問合せ先】

北海道 空知総合振興局 課税課

事業税間税係長 佐藤 郁美 (電話番号 0126-20-0050 直通)

## 10月2日札幌開発建設部・空知総合振興局 合同取締の様子









若手職員による OJT として、計測作業を体験してもらいました。





## 特殊車両の通行には許可が必要です!!

ルールを守って安全運行。国土交通省からのお願いです。

## 特殊車両通行許可制度とは?

道路はみんなの財産です。最近は、車も、運搬される貨物も大型になり、重量も重くなっており道路が壊される事故が増えています。 せまい道路に大型車を通行させたり、一定の大きさや重さをこえる車(特殊車両)を通行させるときは、道路管理者の許可を受けるように、道路法で定められています。

## 下記の基準値をひとつでも超えると「特殊車両」です。 最本 12.0m 最本 3.8m 最上 3.8m

## みんなの道路が悲鳴をあげています!

道路を傷つける原因のひとつとして、無許可や通行条件違反で通行することがあげられます。ルール無視の車両が、道路や橋に与える影響は多大です。特に重量超過の車両が道路に与える影響は、非常に大きなものがあります。 ルールを守った運行で、道路への悪影響を最小限に抑えましょう。

# 重量オーバーはこんな問題を起こします。 田滑な交通の流れを 妨げています。 サカだちなどの発生。 ● 概が壊れている様子。 ● 板道で速度があがらず交通に影響を与えている様子。 ● 舗装のひび割れの様子。







